

A photograph of a school building with cherry blossoms in the foreground. The building is a multi-story structure with many windows. The cherry blossoms are in full bloom, with pink and white flowers. The sky is blue. The text is overlaid on the left side of the image.

令和7年度
札幌市立稲陵中学校
学校説明会

令和7年（2025年）4月25日（金）

本校の概要

本校の歴史

昭和52年4月開校

今年度 開校49年目

開校記念日 11月1日



本校の概要

今年度の生徒数及び学級数 (4月10日現在)

全校生徒 546名

【通常の学級】

- ・1年生 計154名 5学級
- ・2年生 計164名 5学級
- ・3年生 計203名 6学級

【特別支援学級】

- ・1年生 計10名
- ・2年生 計 5名
- ・3年生 計10名 4学級

【開校時】 昭和52年度(1977年度)
新入学生 276名

・
・

昭和56年度(1981年度)
新入学生 429名

・
・

令和7年度(2025年度)
新入学生徒 164名

この年度が最多

本校の概要

稲陵中学校の教職員



▶ 教職員数

校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭	……	<u>計37名</u>
事務職員・用務員・校務助手	……	<u>計 5名</u>
ALT・学びのサポーター・相談支援パートナー		
スクールカウンセラー・学校司書	……	<u>計 5名</u>
		<u>合計 47名</u>

※給食調理：民間業者による委託給食

今年度から、本校と稲穂中学校の2校分を調理しています

※スクールカウンセラーの勤務：毎週水曜日(10時～16時)

令和7年度札幌市学校教育

- ①すべての市立園・学校において、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを目指す。
- ②学校・家庭・地域が一体となって、札幌市学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けていく子どもを育む。

学校運営の基本方針

➡ 学校教育目標

『みずから真実を求め、新しい道をさぐり、
正しく自己を実現できる生徒の育成』

【三つの資質】

・豊かな心 ・学ぶ意欲 ・たくましい心身

校長の学校づくりの思い

「愛のある学校」を目指したい・・・

・感謝 ・笑顔 ・あいさつ ・他にも・・・

学校運営の基本方針

【学校教育目標実現のために】

- 生徒・保護者に信頼される学校づくり
- 教職員の協働体制による学校づくり
- 教職員と生徒・保護者・地域が一体となった学校づくり



【スローガン】 教員と生徒の学校生活の合言葉

「さわやかな挨拶と ひびき合う言葉

笑顔いっぱい 稲陵大好き」

学校運営の基本方針

【学校教育目標の実現のために】

子どもの声【思い、願い、困り、悩み・・・】を
聴き、受け止め、応える



子ども一人一人が
「自分が大切にされている」
と実感できる学校づくり

学校運営の基本方針

【学校教育目標実現のための具体的な方策】

- 1 人間尊重の教育
- 2 学ぶ力の育成
- 3 豊かな心・健やかな体の育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 いじめを生まない学校づくり
- 6 家庭や地域とともにある学校づくり



令和7年度「小中一貫した教育 グランドデザイン」

令和7年度 稲稜中学校区 小中一貫した教育 稲稜中学校 手稲山口小学校			
札幌市の「小中一貫した教育」の目的 「自立した札幌人」の実現に向け、義務教育段階において「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る			
9年間を通じた 子どもの学びのつながり	子ども理解・生徒 指導の連続性	推進の 視点	教育 連携
地域の実態・願い 古くからの埋地区と、新しく造成された明日風地区から成り立っている。 学力の向上、さらに人間的な成長を促す働きかけを望む保護者が多い。	稲稜中学校区・目指す子ども 自他のよさを認め 自ら課題をもって 主体的に行動する たくましい子		
学校教育目標			
稲稜中学校 みずから真実を求め、新しい道をさぐり、 正しく自己を実現できる生徒の育成 ・素直で 心優しい生徒 ・よく考え よく学ぶ生徒 ・ねばり強く やり抜く生徒	たくましい人間の育成 皆が認め合い幸せになれる、温かくて楽しい学校 ・健康で明朗な子ども ・学習の仕方を身に付け意欲的に取り組む子ども ・自主的で創造性豊かな子ども		
具体的な取組 4つの領域におけるPDCAサイクルの実施			
【学ぶ力の育成】 ・小学校の「教育実践発表会」への中学校教員の参加 ・学校公開日や授業参観日等を利用した、相互の授業参観	【豊かな心の育成】 ・児童会活動と生徒会活動の連携による「あいさつ運動」の推進 ・命を大切にす指導の充実		
【健やかな体の育成】 ・中学校保健体育科教師と小学校教諭の実践交流（2学期：保健体育科のダンス指導） ・養護教諭間の健康教育に関する実践交流	【特別な支援を要する児童・生徒のサポート】 ・相互の担当者間で、通常の学級における特別な支援が必要な児童・生徒についての情報共有と適切な指導の検討 ・中学校進学に関わる丁寧な引継ぎ ・特別支援学級間の交流と教育課程の検討		
スケジュール		評価	
4月 管理職会議 5月 実務担当者会議1 7月 札幌研春の研究会 8月 実務担当者会議2 11月 教育実践発表会（山口小）	12月 小中ワーカーグループ会議 2月 中学校見学（6年生） 中学校体験入学（ひだまり学級） 3月 管理職会議	授業見学や研修会を通して教員の連携を図り、9年間を見通した教育活動に取り組むことができたか。	
※授業参観日や学校公開日の参観の実施（随時）			

学校ホームページにアップしております。

「小中一貫した教育」パートナー校

手稲山口小学校

本校の学校ホームページからも、
手稲山口小学校の学校ホームページに
アクセスできます。

令和7年度の行事予定

【主な生徒会主催の行事】

- 新入生歓迎会 4月16日(水)
- 前期認証式 4月18日(金)
- 生徒総会 5月16日(金)
- 壮行会 6月13日(金)
- 生徒会役員選挙 9月17日(水)
- 稲陵祭 9月30日(火)
- 後期認証式 10月10日(金)

日程について、年間行事予定表でご確認ください。



令和7年度の行事予定

日程について、年間行事予定表でご確認ください。

【集団宿泊的行事】（旅行的行事）

1年生 「校外学習」 1日【6月19日】 小樽

2年生 「宿泊学習」 1泊2日【6月4-5日】 旭川・富良野

3年生 「修学旅行」 2泊3日【5月25-27日】 東京・鎌倉

8組 「学級宿泊学習」 1泊2日【7月10-11日】 校内

この後の各学年PTA集会で詳しいお話があります。

令和7年度の行事予定

日程について、年間行事予定表でご確認ください。

【体育的行事】

(1)夏の体育大会 (本校体育館・グラウンド・格技室)

1学年 7月11日(金) 2学年 7月14日(月) 3学年 7月24日(木)

8組 7月14日(月)・・・2学年と一緒に実施します。

(2)冬の体育大会「雪に親しむ取組」(本校グラウンド)

1学年 1月23日(金) 2学年 1月30日(金) 3学年 実施しません。

8組 1月30日(金)・・・2学年と一緒に実施します。

(3)8組スケート学習 10月3日(金) と 10月10日(金) の2回

令和7年度の行事予定

【文化的行事】

(1) 第49回「稲陵祭」 9月30日(火)

- ・主な内容・・・ ステージ発表、学級展示など
- ・テーマ …… 今後、生徒により決定

(2) 合唱発表会 10月31日(金)

- ・学年ごとの発表会
- ・コンクールではないので、賞はなし
- ・発表形態は今後検討

日程について、年間行事予定表でご確認ください。



学習評価について

- ①各学期末に通知表を発行して家庭に通知
国語、社会、数学、理科、英語の5教科
- ②前期及び後期に家庭に通知（前期評定は10月、後期評定は学年末）
音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科
- ③評価方法の周知
各教科ごとの評価資料等
音楽、美術、保健体育の定期テストは実施しない。
技術・家庭科は定期テストを実施する。

定期テスト・学力テストについて

日程について、年間行事予定表でご確認ください。

(1) 定期テスト

① 1学期末テスト 6月12日(木)…国・数・社・理・英

② 前期末テスト 8月26日(火)…技・家

③ 2学期末テスト 10月16日(木)…国・数・社・理・英

④ 学年末テスト(3学年) 12月18日(木)・19日(金)…国・数・社・理・英・技・家

学年末テスト(1・2学年) 2月16日(月)・17日(火)…国・数・社・理・英・技・家

(2) 学力テスト 国・数・社・理・英

3学年 9月10日(水)…学力テスト総合A 10月16日(水)…学力テスト総合B

11月6日(木)…学力テスト総合C

1・2学年 2月4日(水)

学習について

- ①生徒の授業の様子
- ②学力について
- ③家庭学習について
- ④進路について



生徒支援部より

生徒、学校の様子など・・・

いじめ防止対策推進法

「いじめ」の定義

「いじめ」とは、『児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒を一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、**当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているもの。**』をいう。【いじめ防止対策推進法第2条 平成25年9月施行】

～小中学生への6年間のいじめの追跡調査～

「仲間はずれ、無視、陰口」を…

した経験がある … **9割**

された経験がある … **9割**

いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る

【国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター いじめの追跡調査 2016年－2018年】

令和7年度「稲陵中学校いじめ防止基本方針」

令和7年度 札幌市立稲陵中学校 いじめ防止基本方針

令和7年(2025年)4月15日

稲陵中学校いじめ防止対策委員会

1. いじめ防止基本方針の理念

(1) いじめ防止の基本的考え方

いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがなく、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめの防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

(国の「いじめ防止等のための基本的な方針」より)

(2) いじめ防止基本方針作成にあたって

①基本姿勢

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。したがって、本校では、すべての生徒がいじめを行わず、また、他の生徒に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないように、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めることを旨として、いじめの防止等のための対策を行う。

②いじめの禁止

本校生徒は、いじめを行ってはならない。また、他の生徒に対して行われるいじめを認識しながら放置してはいけない。

③学校及び職員の責務

いじめが行われず、すべての生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるように、保護者及び関係機関等との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、再発

学校ホームページにアップしております。

いじめの未然防止、早期対応、組織対応に努めます。

稲陵中学校いじめ防止基本方針

稲陵中学校ホームページに掲載

- ①いじめの対応は、「いじめ防止対策推進法」及び本校の「いじめ防止基本方針」に則って対応します。
- ②いじめはどの子ども、どの学校でも起こり得る、いじめは絶対に許さない、いじめを受けた子どもを徹底して守る、という意識が必要です。
- ③いじめの認知及び解消は、本校の「いじめ防止対策委員会」で判断します。
- ④些細な情報でも教職員間で情報共有し、本校の「いじめ防止対策委員会」で対応の上、いじめに係る情報は双方の保護者に連絡します。
- ⑤保護者の方へのお願いです。

お子様に「いじめにあったり、いじめを見たり聞いたりしたら、必ず保護者や先生に伝える、相談する」ことをお話ししてください。

学校からの情報発信

➡ 学校だより

学校ホームページに掲載
※紙の配付はしておりません

➡ 学校ホームページ

不定期ですが更新中！

➡ 保護者メール「すぐーる」

100%加入を目指しています
※未登録の方は登録にご協力ください

今年度もどうぞ
よろしくお願ひいたします。

令和7年度
札幌市立稲陵中学校
学校説明会

令和7年(2025年)4月25日(金)